

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第52期) 至 平成25年3月31日

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

(E02390)

第52期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エンプラス

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	6
4	【関係会社の状況】	8
5	【従業員の状況】	10
第2	【事業の状況】	11
1	【業績等の概要】	11
2	【生産、受注及び販売の状況】	13
3	【対処すべき課題】	14
4	【事業等のリスク】	17
5	【経営上の重要な契約等】	18
6	【研究開発活動】	18
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3	【設備の状況】	20
1	【設備投資等の概要】	20
2	【主要な設備の状況】	21
3	【設備の新設、除却等の計画】	23
第4	【提出会社の状況】	24
1	【株式等の状況】	24
2	【自己株式の取得等の状況】	32
3	【配当政策】	33
4	【株価の推移】	33
5	【役員の状況】	34
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5	【経理の状況】	44
1	【連結財務諸表等】	45
2	【財務諸表等】	82
第6	【提出会社の株式事務の概要】	103
第7	【提出会社の参考情報】	104
1	【提出会社の親会社等の情報】	104
2	【その他の参考情報】	104
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第52期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループサービスセンター長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループサービスセンター長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	20,796	18,221	20,984	20,723	26,244
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△1,721	654	1,241	1,258	4,930
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△7,188	256	306	963	5,635
包括利益	(百万円)	—	—	△282	881	6,848
純資産額	(百万円)	28,521	28,546	27,930	26,832	33,645
総資産額	(百万円)	32,500	32,312	31,361	31,309	38,661
1株当たり純資産額	(円)	1,832.50	1,845.21	1,810.91	1,887.43	2,328.03
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△435.52	16.71	20.00	65.77	397.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	391.24
自己資本比率	(%)	87.2	87.5	88.5	84.8	86.6
自己資本利益率	(%)	△21.6	0.9	1.1	3.5	18.8
株価収益率	(倍)	—	110.05	54.70	32.1	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,686	△377	2,409	2,067	6,894
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,776	△1,011	△1,134	△2,127	△2,462
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,986	△398	△237	△1,165	△254
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	13,883	12,019	12,849	11,600	16,260
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,250 (136)	1,469 (139)	1,471 (140)	1,521 (125)	1,532 (149)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第51期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

- 3 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第49期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第48期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	9,987	9,458	9,247	9,117	7,556
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△821	424	△102	343	1,761
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,635	290	△489	729	3,804
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,906,097	20,232,897	20,232,897	20,232,897	20,232,897
純資産額 (百万円)	20,202	20,263	19,509	18,220	22,014
総資産額 (百万円)	23,028	22,771	21,686	21,316	24,495
1株当たり純資産額 (円)	1,306.54	1,317.80	1,262.51	1,276.82	1,521.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	15.00 (7.50)	25.00 (7.50)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△341.45	18.90	△31.93	49.78	268.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	264.10
自己資本比率 (%)	87.7	88.7	89.2	84.3	89.3
自己資本利益率 (%)	△23.4	1.4	△2.5	3.9	19.1
株価収益率 (倍)	—	97.3	—	42.4	16.8
配当性向 (%)	—	66.1	—	50.2	14.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	283 (82)	296 (40)	283 (32)	315 (46)	247 (37)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

3 第51期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第48期及び第50期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びリベットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールに100%出資の子会社ENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. [現、ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD.] 設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州に100%出資の子会社ENPLAS (U. S. A.), INC. 設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、100%出資の子会社株式会社第一精工研究所 [現、(株)エンプラス研究所] 設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に變更。
昭和57年7月	店頭銘柄として(株)日本証券業協会東京地区協会へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場 [矢板工場] 完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市に100%出資の子会社QMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合併会社愛信精工株式会社 [ENPLAS (KOREA), INC.] 設立。（後に出資割合100%）
昭和63年6月	英国ミルトンキーンズ市に100%出資の子会社ENPLAS (U. K.) LTD. 設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. の100%出資（現出資割合は当社30%及びENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. 70%）の子会社ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. 設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に變更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市に100%出資の子会社株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に100%出資の子会社株式会社エンプラス鹿沼 [(株)エンプラス精機] 設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社ENPLAS TECH (U. S. A.), INC. [現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.] 設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市（現、さいたま市）に半導体機器事業部 [現、(株)エンプラス半導体機器] の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD. 設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.] 設立。
平成9年10月	100%出資子会社であるENPLAS TECH (U. S. A.), INC. がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL, INC. から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC. [現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.] に變更。
平成10年3月	栃木工場 [矢板工場] 成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年 9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合弁による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION [現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION] 設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年 4月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年 8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI) CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.] に社名変更。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年 5月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年 5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI) CO., LTD. [現、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.] 中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年 6月	100%出資子会社である株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年 4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年 7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS (U. S. A.), INC. の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年 2月	中国香港に100%出資の子会社ENPLAS (HONG KONG) LIMITED設立。
平成14年 4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に100%出資の子会社株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年 4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に100%出資の子会社株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年 4月	栃木工場〔矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔㈱エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年 6月	ENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. がENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを100%出資の子会社として現地法人化、Enplas (Europe) B. V. 設立。
平成16年 6月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社Enplas Nanotech, Inc. 設立。
平成17年 4月	台湾にある合弁会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONの出資比率を75%に引き上げ子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年 6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。栃木工場を矢板工場に改称。株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年 8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の100%出資の子会社として、ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD. 設立。
平成17年 9月	ENPLAS (KOREA), INC. を清算。
平成18年 2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC. を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD. 100%出資の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. 設立。
平成19年 2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年 5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合弁による子会社ENPLAS (KOREA), INC. を設立。
平成21年 8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI) CO., LTD. を100%出資の子会社とし、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. に社名変更。
平成23年 7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市に子会社PT. ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC. がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. に社名変更。
平成23年12月	タイ チョンブリー県にENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD. ピントン工場完成。
平成24年 4月	LED関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に100%出資の子会社株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成24年 6月	株式会社エンプラス精機を清算。
平成25年 2月	矢板工場を売却。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社18社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたOA・情報通信機器用機構製品、磁気・光記憶装置用機構製品及び電装・キャブレター・エンジン周辺機器用機構製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS (U. S. A.), INC.
- ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD.
- ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO. , LTD.
- ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO. , LTD.
- GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO. , LTD.
- ENPLAS (VIETNAM)CO. , LTD.
- PT. ENPLAS INDONESIA

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス半導体機器
- QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.
- ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION
- ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.
- ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.

オプト事業

当事業においては、レンズユニット、CD・DVDレコーダー/プレーヤー用ピックアップ光学部品、光通信デバイス及びLED用拡散レンズを製造・販売しております。

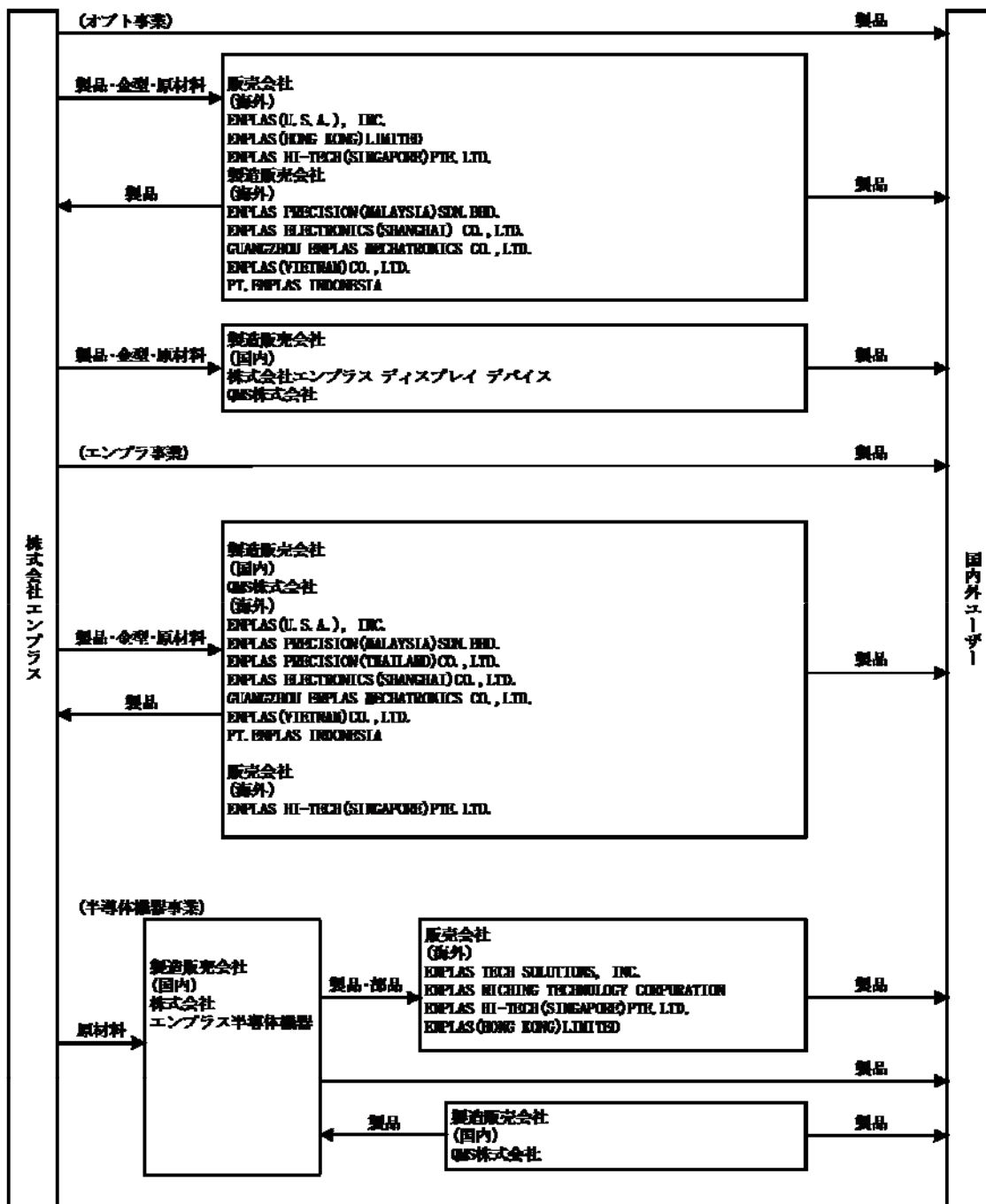
（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス
- QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS (U. S. A.), INC.
- ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
- ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD.
- ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO. , LTD.
- GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO. , LTD.
- ENPLAS (VIETNAM)CO. , LTD.
- PT. ENPLAS INDONESIA

その他

（研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社の株式会社エンプラス精機は、平成24年6月29日付けで清算終了したため、連結の範囲から除外しました。
- 2 非連結子会社のENPLAS (AMERICA), INC.、ENPLAS (EUROPE) B. V. 及びENPLAS (KOREA), INC. は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3 平成24年4月2日付けで、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 6	シンガポール	千米ドル 1,711	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS(U. S. A.), INC. (注) 2	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。役員の兼任あり。
QMS株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 3	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (70)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注) 7	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO., LTD. (注) 3	中国 上海市	千人民元 17,949	エンブラ事業 オプト事業	100 (8.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。役員の兼任あり。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED. (注) 6	中国 香港	千米ドル 257	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス半導体機器	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS (VIETNAM)CO., LTD. (注) 3	ベトナム ハノイ	百万ベトナムドン 31,714	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. (注) 3	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
PT. ENPLAS INDONESIA (注) 6	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。資金援助、役員の兼任あり。
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス (注) 2、4、7	埼玉県川口市	百万円 100	オプト事業	100	オプト事業製品の製造、販売をしている。当社から建物を賃借している。資金援助、役員の兼任あり。
(非連結子会社)					
ENPLAS (AMERICA), INC.	米国 ジョージア州	千米ドル 0	休眠中	100	—
ENPLAS (EUROPE)B. V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 18	休眠中	100	—
ENPLAS (KOREA), INC.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 200,000	休眠中	100	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。
- 4 平成24年4月2日付けで、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを設立しております。
- 5 当連結会計年度において、エンプラス事業製品の製造・販売を行ってまいりました、株式会社エンプラス精機は、平成24年6月29日付けで清算を結了しております。
- 6 ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.、ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.、PT.ENPLAS INDONESIAは機能通貨を米ドルへ変更しております。
- 7 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス及びENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス	8,152	3,445	2,098	2,222	4,758
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	2,712	84	50	819	1,448

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エンブラ事業	769 (89)
半導体機器事業	96 (19)
オプト事業	432 (29)
報告セグメント計	1,297 (137)
その他	25 (3)
全社（共通）	210 (9)
合計	1,532 (149)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
247 (37)	37.9	12.8	6,115

セグメントの名称	従業員数（人）
エンブラ事業	121 (24)
オプト事業	60 (10)
報告セグメント計	181 (34)
その他	5 (0)
全社（共通）	61 (3)
合計	247 (37)

- (注) 1 従業員数には、使用人兼務役員4名及び当社からの出向者106名は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 3 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5 前事業年度末に比し、従業員数が68名、臨時雇用者が9名減少しておりますが、主として平成24年4月2日付で国内子会社の株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを設立したことに伴う移籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州では、世界経済減速の要因となった債務危機が最悪期を脱したものの、引き続き予断を許さない状況が継続いたしました。米国においては、財政再建問題での与野党対立を抱えながらも、住宅市場の調整と雇用環境の改善など景気の回復基調が明確となりました。中国においても景気の減速感に底打ちの兆しが見え始め、巨大な人口を抱え内需が堅調な東南アジア経済は好調に推移しました。

わが国経済は、円高や海外経済の減速に加え、エコカー補助金終了による自動車販売の反動減や日中関係の悪化による輸出の低迷という景気下振れ要素があったものの、政権交代による経済政策への期待感から、円安の進行や株価の上昇など一部に明るい兆しが見られました。

当社グループが関連する電子部品業界におきましては、OA機器関連は、世界的な需要の失速と在庫水準の適正化の動きの中で低迷する一方で、LED光源液晶テレビは、低コスト化を実現できる光源直下型タイプの採用数が着実に増加しました。半導体業界はPC向けの販売が低迷する一方で、スマートフォン、タブレット用途が好調に推移しました。

このような状況の中、当社は競争が厳しさを増すグローバル市場で打ち勝つために、今期の経営基本方針である「経営基盤の強化」を図るべく、「顧客基盤」、「ものづくり基盤」、「創造基盤」、「品質基盤」、「財務基盤」の強化に向けた各種施策を実行いたしました。市場メインプレーヤーへのグローバル営業の強化、需要の増大するLED用拡散レンズの供給のためのグローバル生産体制の強化、グローバル調達によるコストの低減、更には新事業開発の取り組みの強化を図ってまいりました。また、中国、アジア地域の旗艦工場となる上海新工場が4月に本格稼働を開始し、一昨年のタイ洪水後に生産を開始したタイのピントン新工場も垂直立ち上げから安定稼働へと移行し、成長するアジア市場の需要取り込みに貢献しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は26,244百万円（前期比26.6%増）となり、連結営業利益は4,554百万円（前期比297.0%増）、連結経常利益は4,930百万円（前期比291.9%増）、連結当期純利益は5,635百万円（前期比485.1%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

自動車用部品は、米国、アジアにて堅調に推移しましたが、プリンター用部品は世界的な需要の減速により低調に推移しました。生産面ではタイ洪水後のグローバル補完生産に伴う追加コストがピントン新工場の稼働開始により大幅に減少した一方で、上海新工場稼働開始に伴う初期費用が増加しました。この結果、当連結会計年度の売上高は11,052百万円（前期比2.6%減）、セグメント営業損失は197百万円（前期は98百万円のセグメント営業利益）となりました。

「半導体機器事業」

当上半期に好調だった海外向けの車載、CPU用途の受注が当下半期に悪化したものの、国内販売が新規製品の売上寄与により好調に推移しました。海外調達拡大によるコスト低減効果もあり、当連結会計年度の売上高は5,396百万円（前期比2.6%増）、セグメント営業利益は542百万円（前期比9.4%増）となりました。

「オプト事業」

主力のLED用拡散レンズは、LED光源液晶テレビの中でもコストメリットのある光源直下型タイプの採用が進んだことにより、当社レンズの搭載モデルが更に拡大いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は9,795百万円（前期比138.1%増）、セグメント営業利益は4,208百万円（前期比661.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は16,260百万円となり、前連結会計年度末に比べて、4,659百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益5,369百万円（前連結会計年度は1,275百万円）、減価償却費1,955百万円（前連結会計年度は1,517百万円）を計上し、売上債権が182百万円増加（前連結会計年度は993百万円の増加）、たな卸資産が210百万円増加（前連結会計年度は104百万円の増加）した結果、営業活動による収入は6,894百万円（前連結会計年度は2,067百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得による支出2,423百万円（前連結会計年度は2,299百万円）および貸付けによる支出230百万円（前連結会計年度は2百万円）を行ったほか、有形固定資産の売却による収入356百万円（前連結会計年度は26百万円）があった結果、投資活動による支出は2,462百万円（前連結会計年度は2,127百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、配当金の支払いを527百万円（前連結会計年度は222百万円）および長期借入金の返済199百万円（前連結会計年度は99百万円）を行ったほか、ストックオプションの行使による収入475百万円（前年同期は該当ありません）があった結果、財務活動による支出は254百万円（前連結会計年度は1,165百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
エンブラ事業 (千円)	11,139,794	98.4
半導体機器事業 (千円)	5,436,471	103.0
オプト事業 (千円)	10,357,266	249.5
合計 (千円)	26,933,532	129.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンブラ事業	10,992,984	97.9	700,550	92.2
半導体機器事業	5,390,842	101.1	511,934	99.0
オプト事業	9,798,479	230.2	565,297	100.4
合計	26,182,305	125.8	1,777,782	96.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
エンブラ事業 (千円)	11,052,484	97.4
半導体機器事業 (千円)	5,396,102	102.6
オプト事業 (千円)	9,795,995	238.1
合計 (千円)	26,244,582	126.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
藤光樹脂株式会社	—	—	6,337,663	24.1

3【対処すべき課題】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループは、基幹事業であるエンブラ事業は収益性の向上、成長市場であるアジアでの受注強化、半導体機器事業は新しいソリューションの創出、グローバル顧客サポート体制の拡充、オプト事業ではLED用拡散レンズの拡販によるディスプレイ業界における確固たる地位の確立等の諸施策を通じ、持続可能な成長の実現を図ってまいります。これらを実現するため対処すべき課題として、①新製品・新領域への挑戦による成長の実現 ②強い事業、持続可能な事業の裏付けとなる要素技術及び技術理論の確立を目指した先端技術の追求 ③グローバルベースで迅速で効果的な経営判断を可能とするグローバル経営基盤の強化を経営課題と捉え積極的に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概にこれを否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるか否かは株主の皆様ご意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかし、株式の大量買付提案の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるものも想定されます。当社は、そのような提案に対して、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案をする者との交渉などを行う必要があると考えています。そこで当社は、平成24年6月28日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入致しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を更新させていただきました。

本対応策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する株式の大量買付提案を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際には、当社取締役会が株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、当社取締役会からの代替案の提示や株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、さらに最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、①エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、②エンブラ、半導体機器、オプトなど多様な事業展開を可能にする開発力、③グローバルでの顧客対応力、④強固な財務基盤を強みとしております。

当社は、生産工場の統合、海外生産拠点の新たな立ち上げ、今後成長が見込まれる事業への積極的な展開など、将来の収益機会を取り込むべく諸施策を実施してきました。さらに、当社の事業基盤を構成する顧客基盤、ものづくり基盤、創造基盤、品質基盤のさらなる強化を図るとともに、これらの活動を可能にする財務基盤も強化することにより、ビジネスの拡大を進めてまいります。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、経営の透明性の向上と監督機能の強化に積極的に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本対応策に係る手続

① 対象となる大量買付行為

本対応策は、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまたは行おうとする者を「大量買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

② 買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、本対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（以下「買付意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

③ 必要情報の提供

当社に買付意向表明書を提出した大量買付者には、当社が買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を大量買付者に対して交付します。情報リストに従い大量買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、適宜回答期限を定めた上で当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。この場合、最初の情報提供要請を大量買付者に対して行った日から起算して60日を上限として、大量買付者に対して情報提供を要請します。

④ 取締役会における評価期間

当社取締役会は、大量買付者による本必要情報の提供が完了した後、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、(i) 現金（円貨）のみを対価とする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間、または(ii) その他の大量買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含む。以下「外部専門家」といいます。）の助言を得ることができ、大量買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の検討等を行うものとします。大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで大量買付行為を開始することができないものとします。

⑤ 株主意思の確認手続

当社取締役会は、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断した場合には、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします。株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。当該株主総会で対抗措置を発動することが否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。大量買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会結末時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

⑥ 対抗措置の発動の要件

当社取締役会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に、大量買付者による大量買付行為が(i) 大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または(ii) 株主総会において対抗措置の発動について決議された場合には対抗措置の発動を行い大量買付行為に対抗する場合があります。

(2) 対抗措置の中止または発動の停止

本対応策における当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i) 大量買付者が大量買付行為を中止した場合または(ii) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止または発動の停止を決議するものとします。

(3) 本対応策の有効期限、廃止及び変更

本対応策の有効期限は、第51回定時株主総会の終結時より、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の廃止の決議がなされた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本対応策の導入時には、本新株予約権の発行自体は行われないため、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、大量買付者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって、平成24年6月28日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。本対応策は、買収提案の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあるものであることを理由として対抗措置を発動するためには、大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合を除き、必ず、株主総会による承認を得ることが必要であることから、取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保されています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものです。当社取締役会は、以上の理由により、本対応策は基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成25年6月27日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、携帯電話、DVD、デジタルカメラ、半導体、液晶、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの平成24年3月期及び平成25年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は、それぞれ55.2%、73.0%となっており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）

(1)（連結財務諸表） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工を特徴として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、OA機器、自動車関連向けにオリジナルギヤの開発を実施し、更なる高精度化、高強度化、高機能化の製品開発に取り組みました。オプト事業分野では、光ピックアップ用の光学素子の開発、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向け光学レンズ開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、高密度化に対応した超多ピン超微細コンタクトピンの開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品などの新規開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として655百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

① エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、OA機器分野・自動車関連分野の市場要求に適合する開発を進めております。

また、バイオ関連においては、たんぱく質分析デバイスの開発、DNA分離、解析のためのマイクロキャピラリーのデバイス開発などを進め、さらに当社独自の高性能樹脂化製品の提案を行い、分離、解析の高精度、高速化を目指した開発を行っております。

② 半導体機器事業

スマートフォン、タブレットPC向けアプリケーションプロセッサ用ソケットにおいて、微細ピッチ、多ピンソケットの開発が進行し、将来に向けた超多ピン、超微細ピッチソケットの開発を進めております。

また、高信頼性を要求される車載半導体向けソケットにおいて、高信頼性特殊メッキの量産化に成功し、顧客より高い評価を得て量産が進んでいる状態であり、将来に向けたさらなる高寿命、高耐熱技術の開発を進めております。

③ オプト事業

光ピックアップ用光学素子は、回折光学素子を中心にDVDスーパーマルチ・CD対応ドライブ、ブルーレイドライブなど最先端製品に対応した技術開発を行っております。光通信分野においては、ストレージサーバー、光モジュール向け光学製品開発を行っており、次世代高速通信を見越した高精度マイクロレンズの製品開発も進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用途、サインボード用途の開発を行い、さらに照明用途への高機能プラスチックレンズの開発も行なっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

- ① 当連結会計年度末における総資産は38,661百万円となり、前連結会計年度末比7,352百万円の増加となりました。
流動資産につきましては6,907百万円増加しました。主な変動要因は現金及び預金で2,934百万円、受取手形及び売掛金で514百万円、有価証券で1,799百万円、繰延税金資産で1,140百万円増加したことによるものです。
固定資産につきましては444百万円増加しました。主な変動要因は無形固定資産で129百万円、投資その他の資産で103百万円減少したものの、有形固定資産で678百万円増加したことによるものです。
- ② 負債は5,016百万円となり、前連結会計年度末比で539百万円の増加となりました。流動負債につきましては1,576百万円増加しました。主な変動要因は買掛金で342百万円、未払法人税等で524百万円、その他流動負債で530百万円増加したことによるものです。固定負債につきましては1,036百万円減少しました。主な変動要因は長期借入金で199百万円、工場閉鎖損失引当金で757百万円減少したことによるものです。
- ③ 純資産は33,645百万円となり、前連結会計年度末比6,812百万円の増加となりました。主な変動要因は利益剰余金で5,106百万円、為替換算調整勘定で1,180百万円増加したことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は86.6%となり、前連結会計年度末比で1.8%増加しております。

(2) 経営成績

- ① 売上高
当連結会計年度の売上高は前期比26.6%増の26,244百万円（前期は20,723百万円）となりました。
これは、プリンター部品の販売が世界的な需要の減速により低調に推移しエンプラ事業が減収となったものの、オプト事業でのLED用拡散レンズが、LED光源液晶テレビの中でもコストメリットのある光源直下型タイプの採用が進んだことにより販売増となったこと、また、半導体機器事業でのCPU用途のソケットの販売増及び国内における新規製品の売上寄与によりそれぞれ増収となったことによるものです。
- ② 営業利益
当連結会計年度の営業利益は前期比297.0%増の4,554百万円（前期は1,147百万円の営業利益）となりました。
これはエンプラ事業での上海新工場の稼働開始に伴う初期費用の増加があったものの、オプト事業でのLED拡散レンズの販売増、半導体機器事業で海外調達の加速等によりコスト競争力を強化したことによるものです。
- ③ 経常利益
当連結会計年度の経常利益は前期比291.9%増の4,930百万円（前期は1,258百万円の経常利益）となりました。
これは営業外収益が為替差益等により前期比131.1%増の405百万円となったことによるものです。
- ④ 当期純利益
当連結会計年度の当期純利益は前期比485.1%増の5,635百万円（前期は963百万円の当期純利益）となりました。
これは減損損失等の特別損失計上があったものの、工場閉鎖損失引当金戻入益等の特別利益計上があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,517百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンプラ事業

新規金型及び生産用設備を中心に668百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型及び原価低減を目的とした生産用設備を中心に353百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

新規金型及び海外生産体制の強化・拡充を目的とした生産用設備を中心に1,408百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

本社建物等の改修を中心として87百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売 業務設備	796,830	18,533	1,009,315 (3,719.8)	28,968	1,853,647	118 (7)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業 オプト事業	生産、購買 業務設備	1,014,387	322,258	844,209 (32,899.2)	29,548	2,210,404	129 (30)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事業	設計、販売 業務設備	479,590	1,131	362,335 (1,077.0)	645	843,703	0 (0)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エンブラ ス研究所	埼玉県 川口市	研究開発活動	素材、加工研 究開発設備	3,035	28,826	—	5,445	37,307	20 (3)
QMS株式会社	埼玉県 川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、 販売業務設備	340,838	83,690	235,595 (884.2)	31,271	691,394	47 (7)
株式会社エンブラ ス半導体機器	埼玉県 川口市	半導体機器事業	設計、販売、 購買業務設備	3,893	28,837	—	160,634	193,365	56 (17)
株式会社エンブラ ス ディスプレ イ デバイス	埼玉県 川口市	オプト事業	設計、販売、 購買業務設備	238	255,878	—	680,094	936,211	41 (21)

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	5,279	232	—	5,899	11,410	23 (0)
ENPLAS (U. S. A.) , INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	383,063	189,180	126,396 (76,890.2)	6,664	705,305	69 (37)
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	1,482	25,325	— (12,340.1)	19,954	46,761	240 (0)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	643	6,964	—	5,621	13,229	27 (3)
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	生産、販売業務設備	186,251	442,142	101,235 (25,200.0)	112,142	841,771	145 (24)
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	211,303	729,637	— (13,000.0)	210,530	1,151,470	240 (0)
ENPLAS (HONG KONG) LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	—	—	—	131	131	5 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	—	2,936	—	1,262	4,198	8 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	1,579	118,796	— (11,737.0)	59,870	180,246	269 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	5,809	145,764	— (3,288.0)	15,648	167,223	69 (0)
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	126,573	65,899	— (4,463.0)	21,652	214,125	26 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員を外書しております。

3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。

4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県 川口市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア等	634	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月
QMS株式会社	埼玉県 川口市	エンブラ事業 半導体機器事 業 オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	126	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月
株式会社エン プラス半導体 機器	埼玉県 川口市	半導体機器事 業	機械装置及び資産金型 測定器等	440	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月
株式会社エン プラスディス プレイデバイ ス	埼玉県 川口市	オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	1,173	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び測定器等	266	—	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,232,897	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,232,897	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,004	749
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,400	74,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,000円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または合併を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,741	2,186
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	274,100	218,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,403円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,403 資本組入額 702	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役または従業員に準ずる地位であることを要する。ただし、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な事由がある場合、権利行使開始日もしくは当該事由が生じた日から1年間かつ行使期間内は行使することができる。 新株予約権者の質入その他一切の処分、並びに相続は認められないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月30日 (注) 1	—	20,906,097	—	8,080,454	△8,955,775	2,020,114
平成22年3月31日 (注) 2	△673,200	20,232,897	—	8,080,454	—	2,020,114

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	29	37	119	4	3,341	3,564	—
所有株式数(単元)	—	50,924	9,497	636	23,220	40	117,858	202,175	15,397
所有株式数の割合(%)	—	25.19	4.70	0.31	11.49	0.02	58.29	100.0	—

(注) 1 自己株式5,848,946株は「個人その他」に58,489単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横田 誠	埼玉県さいたま市	2,102	10.39
横田 大輔	埼玉県さいたま市	1,522	7.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 1	1,124	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1 1-3	1,100	5.44
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7-2 ペン てるビル	794	3.92
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-1 2 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	685	3.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.33
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会 社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ペ んてるビル)	344	1.70
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-1 3-1 (東京都中央区晴海1-8-1 2 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	276	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 2 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	241	1.19
計	—	8,867	43.82

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,124千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,100千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	241千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 5,848,946株(28.90%)があります。

3 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー社より、平成25年4月22日付(報告義務発生日 平成25年4月15日)で大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、その写しを受領しております。同報告書には、下記の通り記載がされておりますが、当社として所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネ ージメント ピーティーイー エルテ ィーディー	260 オーチャードロード #1 2-06 ザヒーレン シンガポ ール 238855	1,009	4.99

4 D I A Mアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社より、平成25年5月20日付(報告義務発生日 平成25年5月15日)で大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、その写しを受領していません。同報告書には、下記の通り記載がされておりますが、当社として所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
D I A Mアセットマネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号	989	4.89
ダイヤモンド インターナショナル リ ミテッド	英国 ロンドン市フライデーストリ ート1番地 イーシー 4エム 9ジ エイエー	40	0.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,848,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,368,600	143,686	—
単元未満株式	普通株式 15,397	—	—
発行済株式総数	20,232,897	—	—
総株主の議決権	—	143,686	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ46株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	5,848,900	—	5,848,900	28.91
計	—	5,848,900	—	5,848,900	28.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 2名 当社従業員 337名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	319	1,058,313
当期間における取得自己株式	124	838,720

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	312,300	446,451,209	81,000	115,800,772
保有自己株式数	5,848,946	—	5,768,070	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今後の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM&A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

当事業年度の期末配当金は、平成25年5月31日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当20円とし、平成25年6月7日を支払開始日とさせていただきます。既に平成24年12月3日に1株当たり20円の中間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり40円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月30日 取締役会	282,721	20.0
平成25年5月31日 取締役会	287,679	20.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,368	1,900	2,016	2,113	4,685
最低(円)	550	801	715	928	1,676

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,900	3,630	3,930	4,065	4,075	4,685
最低(円)	2,512	2,873	3,375	3,395	3,465	3,605

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	—	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U. S. A.), INC. 代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトプランクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)1	1,522.4
取締役(兼)専務執行役員	経営企画管理本部長	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長に就任、現在に至る	(注)1	19.2
取締役(兼)常務執行役員	MSD事業部長	菅原 昇	昭和24年1月5日生	昭和48年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成22年10月 平成24年10月 平成25年4月	当社入社 当社取締役(兼)執行役員営業本部長 当社取締役(兼)常務執行役員営業本部長 当社取締役(兼)常務執行役員事業本部長 当社取締役(兼)常務執行役員グローバルエンブラ事業部長 当社取締役(兼)常務執行役員MSD事業部長に就任、現在に至る	(注)1	23.2
取締役(兼)常務執行役員	品質保証本部長	菊地 豊	昭和29年1月23日生	昭和58年9月 平成15年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 株式会社エンプラス ディスプレイデバイス代表取締役社長 当社戦略事業開発本部長 当社執行役員開発本部長(兼)技術本部長 当社取締役(兼)執行役員開発本部長 当社取締役(兼)執行役員品質保証本部長 株式会社エンプラス研究所代表取締役社長に就任、現在に至る 当社取締役(兼)常務執行役員品質保証本部長に就任、現在に至る	(注)1	5.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
取締役	—	丸山 良次	昭和25年4月15日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年10月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器取締役技術開発部長 株式会社エンプラス半導体機器常務取締役技術・生産本部長 株式会社エンプラス半導体機器代表取締役社長に就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE. LTD. 社長に就任、現在に至る	(注)1	9.4	
取締役(兼)執行役員	生産担当	田宮 義男	昭和31年7月3日生	昭和54年3月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社執行役員生産本部長 当社取締役(兼)執行役員生産本部長 当社取締役(兼)執行役員事業本部エンブラ事業部長 当社取締役(兼)執行役員グローバルエンブラ事業部副事業部長 当社取締役(兼)執行役員MSD事業部副事業部長(兼)事業開発部部門長 当社取締役(兼)執行役員生産担当に就任、現在に至る	(注)1	4.2	
取締役(兼)執行役員	経営企画管理本部ローカルサービスセンター長	長谷川一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼)執行役員業務部部門長 当社取締役(兼)執行役員総務部門担当 当社取締役(兼)執行役員経営企画管理本部ローカルサービスセンター長に就任、現在に至る	(注)1	2.9	
常勤監査役	—	手嶋 晴幾	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成13年11月 平成18年4月 平成22年7月 平成23年6月	当社入社 ENPLAS(U.K.)LTD. マネージングダイレクター 当社品質保証部部長 ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO., LTD. マネージングダイレクター 当社グローバル人事企画部部門長 当社常勤監査役に就任、現在に至る	(注)2	3.8	
監査役	—	檀原 武	昭和21年10月20日生	昭和40年4月 平成12年7月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成23年6月	関東信越国税局総務部総務課入局 秩父税務署長 関東信越国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官 竜ヶ崎税務署長 朝霞税務署長 税理士登録、現在に至る 当社監査役に就任、現在に至る	(注)2	—	
監査役	—	落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 総括調査官 長野税務署法人第5部門 総括調査官 大宮税務署法人第2部門 総括調査官 税理士登録、現在に至る 当社監査役に就任、現在に至る	(注)2	0.1	
計							—	1,590.3

- (注) 1 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 檀原 武氏及び落合 栄氏の2名は社外監査役であります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

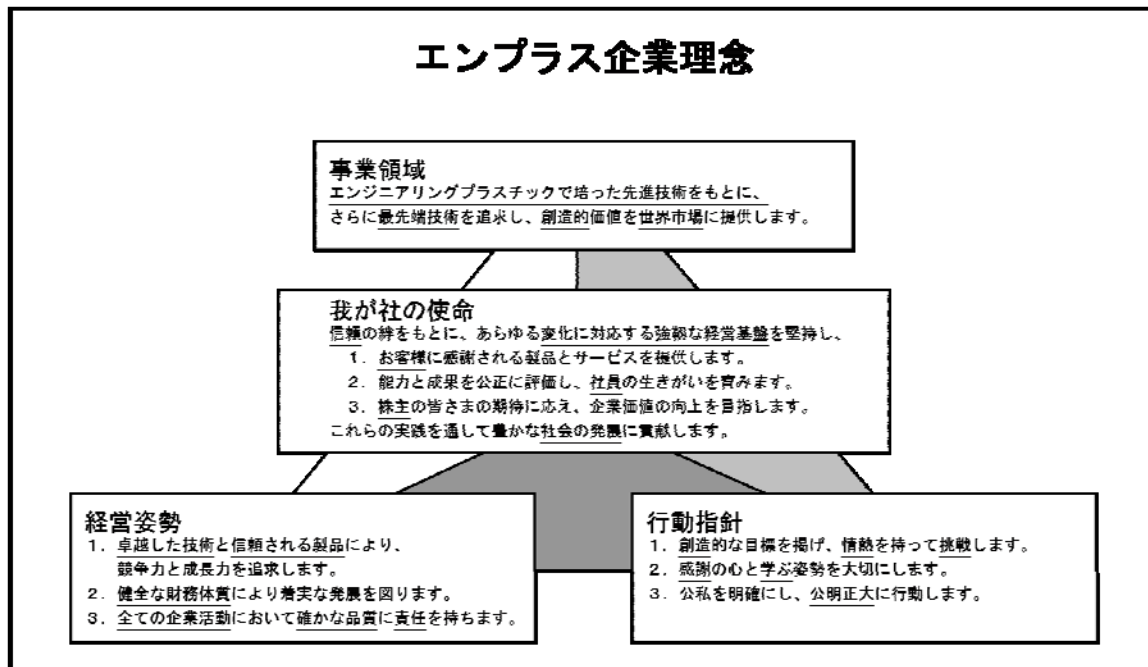
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
鈴木 貞男	昭和19年4月16日生	昭和38年4月	日本勸角証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)入社	2.0
		平成9年6月	同社取締役	
		平成12年6月	勸角ビジネスサービス株式会社(現、みずほ証券ビジネスサービス株式会社)常務取締役	
		平成12年8月	勸角証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)検査部長	
		平成16年4月	みずほインベスターズ証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)顧問	
		平成17年1月	株式会社みずほ銀行コンサルティング業務部コンプライアンス・アドバイザー	
		平成19年6月	当社監査役	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜基本的考え方＞

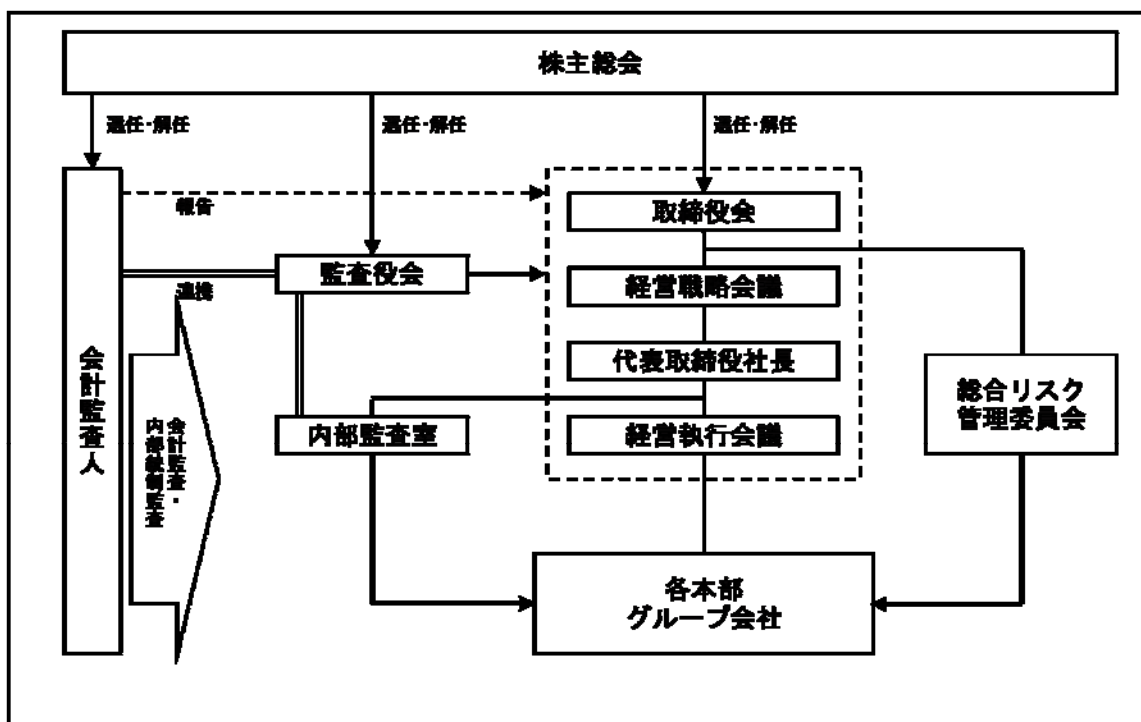
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレートガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては①株主②顧客③社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めております。特に、各ステークホルダーに対する説明責任が強く求められている今般の社会情勢に配慮し、2006年2月に情報開示体制の再整備を行い、適切かつ迅速な情報開示を可能とすべく体制を強化いたしました。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要



持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度を再導入し、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進してまいります。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、当社は当面「委員会設置会社」には移行せず、監査役制度及び独自の内部監査制度の充実を図る方針であります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できるものとしております。

〔2〕損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定される全てのリスクに関し事前に察知し、リスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行っております。

〔3〕取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関として経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行っております。

〔4〕取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラス行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続しております。

〔5〕株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けております。

〔6〕監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査役は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔7〕補助使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役の監査業務を補助するために指名された使用人は、監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

〔8〕取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令或いは定款に違反する又はその恐れがある行為、会社の業務或いは業績に重大な影響を与える又はその恐れがある事項について、監査役に直接報告することが出来るものとしております。常勤監査役は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けております。

〔9〕その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

〔10〕 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進しております。

〔11〕 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラス行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しております。当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うと共に、上記方針を社員に徹底しております。

・ リスク管理体制の整備の状況

〔1〕 リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔2〕 損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

〔2〕 コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔4〕 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ. 責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第427条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室は2名により運営しており、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査し、監査役会及び代表取締役へ報告しております。また、監査役は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ. 監査役会

当社は「委員会設置会社」には移行せず監査役制度の充実によりコーポレートガバナンスの強化を図っております。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査役として選任し独立役員として指定しております。監査役は3名のうち2名が社外監査役であり、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。監査役から合理的な理由に基づき監査業務を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしており、当該使用人は監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

社外監査役は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 日下靖規、石川喜裕

(補助者の構成)

公認会計士 4名、その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役と、当社との間に利害関係(人的、資本的、取引関係等)はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査役として選任し独立役員として指定することを方針としており、現在の社外監査役の選任状況につきましては、この方針に沿った適切なものであると考えております。

社外監査役は、上記「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役	238,235	108,712	5,348	124,175	7
監査役(社外監査役を除く)	11,550	11,550	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員規定に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、世間水準および対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会の議を経て代表取締役がこれを決裁するというものであります。ただし、監査役の報酬配分は、株主総会が決定する限度額内で監査役会の議によって決定するとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 458,762千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電産コパル(株)	60,000	64,800	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	57,041	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	55,720	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	39,239	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	21,869	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	20,050	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	18,696	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	14,208	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	2,060	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	15	1,714	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	393	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	84,083	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	53,693	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	50,259	取引関係の維持・強化
日本電産コパル(株)	60,000	38,220	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	26,946	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	24,050	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	18,614	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	13,439	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	2,703	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	15	1,897	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1,115	参考情報の取得
山一電機(株)	2,200	343	取引関係の維持・強化

⑦ 株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	38,000	3,500	37,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	3,500	37,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社10社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は27,406千円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社10社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は31,181千円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準の導入準備に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,454,770	13,388,873
受取手形及び売掛金	※1 5,752,524	※1 6,267,226
有価証券	1,200,000	2,999,973
製品	600,496	609,385
仕掛品	384,089	619,655
原材料及び貯蔵品	473,386	583,387
繰延税金資産	285,968	1,426,900
その他	1,119,515	1,278,553
貸倒引当金	△11,547	△7,210
流動資産合計	20,259,205	27,166,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,330,582	3,533,947
機械装置及び運搬具（純額）	2,127,068	2,572,232
工具、器具及び備品（純額）	632,187	1,055,981
土地	3,153,566	2,692,924
建設仮勘定	321,987	388,576
有形固定資産合計	※2 9,565,391	※2 10,243,663
無形固定資産		
ソフトウェア	670,941	492,505
その他	10,969	59,472
無形固定資産合計	681,911	551,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 445,425	※3 464,997
繰延税金資産	49,117	66,466
その他	351,783	211,060
貸倒引当金	△43,442	△43,442
投資その他の資産合計	802,883	699,082
固定資産合計	11,050,186	11,494,723
資産合計	31,309,391	38,661,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,217,375	1,560,338
1年内返済予定の長期借入金	199,992	199,992
未払法人税等	120,952	645,004
賞与引当金	331,000	422,432
役員賞与引当金	48,483	135,749
その他	965,720	1,496,161
流動負債合計	2,883,524	4,459,678
固定負債		
長期借入金	700,012	500,020
退職給付引当金	8,979	10,425
役員退職慰労引当金	17,193	14,677
工場閉鎖損失引当金	757,000	—
繰延税金負債	91,292	14,929
その他	18,570	16,528
固定負債合計	1,593,048	556,581
負債合計	4,476,572	5,016,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,021,143	10,190,269
利益剰余金	18,963,011	24,069,974
自己株式	△8,807,209	△8,361,816
株主資本合計	28,257,400	33,978,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,920	53,583
為替換算調整勘定	△1,726,447	△546,152
その他の包括利益累計額合計	△1,697,526	△492,568
新株予約権	253,023	132,664
少数株主持分	19,921	26,231
純資産合計	26,832,818	33,645,209
負債純資産合計	31,309,391	38,661,469

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	20,723,236	26,244,582
売上原価	※7 13,401,531	※7 14,676,531
売上総利益	7,321,705	11,568,050
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,174,612	※1, ※2 7,013,819
営業利益	1,147,093	4,554,231
営業外収益		
受取利息	37,752	27,234
受取配当金	20,231	12,815
為替差益	—	192,401
固定資産賃貸料	20,300	23,369
スクラップ売却益	43,379	95,545
その他	53,671	53,802
営業外収益合計	175,336	405,169
営業外費用		
支払利息	2,339	3,064
為替差損	38,636	—
固定資産賃貸費用	14,564	20,535
その他	8,566	4,866
営業外費用合計	64,105	28,466
経常利益	1,258,323	4,930,935
特別利益		
工場閉鎖損失引当金戻入益	—	※3 757,000
固定資産売却益	※4 12,675	※4 15,562
委託契約解除益	101,415	—
受取保険金	745,669	—
その他	—	1,936
特別利益合計	859,760	774,498
特別損失		
固定資産除却損	21,975	—
固定資産売却損	3,979	6,672
減損損失	※5 77,057	※5 238,052
事業再構築費用	※6 120,828	※6 91,149
投資有価証券評価損	161,004	—
災害による損失	427,321	—
その他	30,900	—
特別損失合計	843,066	335,874
税金等調整前当期純利益	1,275,018	5,369,558
法人税、住民税及び事業税	247,487	967,497
法人税等調整額	61,621	△1,238,092
法人税等合計	309,109	△270,594
少数株主損益調整前当期純利益	965,908	5,640,153
少数株主利益	2,592	4,209
当期純利益	963,316	5,635,944

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	965,908	5,640,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△40,128	24,663
為替換算調整勘定	△44,293	1,183,633
その他の包括利益合計	※1, ※2 △84,422	※1, ※2 1,208,296
包括利益	881,486	6,848,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	879,109	6,840,902
少数株主に係る包括利益	2,377	7,547

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,080,454	8,080,454
当期末残高	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
当期首残高	10,021,143	10,021,143
当期変動額		
自己株式の処分	—	169,125
当期変動額合計	—	169,125
当期末残高	10,021,143	10,190,269
利益剰余金		
当期首残高	18,223,145	18,963,011
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	963,316	5,635,944
当期変動額合計	739,866	5,106,963
当期末残高	18,963,011	24,069,974
自己株式		
当期首残高	△6,965,033	△8,807,209
当期変動額		
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	446,451
当期変動額合計	△1,842,175	445,392
当期末残高	△8,807,209	△8,361,816
株主資本合計		
当期首残高	29,359,710	28,257,400
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	963,316	5,635,944
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	615,576
当期変動額合計	△1,102,309	5,721,481
当期末残高	28,257,400	33,978,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,049	28,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,128	24,663
当期変動額合計	△40,128	24,663
当期末残高	28,920	53,583
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,682,368	△1,726,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44,078	1,180,295
当期変動額合計	△44,078	1,180,295
当期末残高	△1,726,447	△546,152
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,613,319	△1,697,526
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84,206	1,204,958
当期変動額合計	△84,206	1,204,958
当期末残高	△1,697,526	△492,568
新株予約権		
当期首残高	165,221	253,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,801	△120,358
当期変動額合計	87,801	△120,358
当期末残高	253,023	132,664
少数株主持分		
当期首残高	18,483	19,921
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,438	6,309
当期変動額合計	1,438	6,309
当期末残高	19,921	26,231
純資産合計		
当期首残高	27,930,095	26,832,818
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	963,316	5,635,944
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	615,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,033	1,090,909
当期変動額合計	△1,097,276	6,812,390
当期末残高	26,832,818	33,645,209

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,275,018		5,369,558
減価償却費		1,517,948		1,955,759
減損損失		77,057		238,052
工場閉鎖損失引当金戻入益		—		△757,000
委託契約解除益		△101,415		—
受取保険金		△745,669		—
有形固定資産売却損益 (△は益)		△8,696		△8,889
投資有価証券評価損益 (△は益)		161,004		—
災害損失		427,321		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		10,018		△4,793
株式報酬費用		87,801		21,307
賞与引当金の増減額 (△は減少)		19,587		79,490
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		9,257		87,265
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△4,541		△2,516
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		55,511		183,110
受取利息及び受取配当金		△57,984		△40,049
為替差損益 (△は益)		2,224		△28,247
売上債権の増減額 (△は増加)		△993,644		△182,074
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△104,232		△210,829
仕入債務の増減額 (△は減少)		179,032		61,619
未払金の増減額 (△は減少)		15,666		191,614
その他		△128,541		219,816
小計		1,692,723		7,173,196
利息及び配当金の受取額		59,170		40,098
利息の支払額		△2,351		△3,062
保険金の受取額		745,669		—
災害損失の支払額		△151,427		—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△276,246		△315,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,067,537		6,894,599
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△42,357		△137,996
定期預金の払戻による収入		340,547		80,508
有形固定資産の取得による支出		△2,299,453		△2,423,723
有形固定資産の売却による収入		26,760		356,404
無形固定資産の取得による支出		△103,336		△99,720
貸付けによる支出		△2,379		△230,000
貸付金の回収による収入		1,839		26,509
その他		△48,691		△34,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,127,069		△2,462,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000,000	—
短期借入金の返済による支出	△2,000,000	—
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△99,996	△199,992
自己株式の取得による支出	△1,842,175	△1,058
ストックオプションの行使による収入	—	475,846
配当金の支払額	△222,471	△527,596
少数株主への配当金の支払額	△938	△1,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,165,582	△254,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,916	482,225
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,249,030	4,659,998
現金及び現金同等物の期首残高	12,849,331	11,600,300
現金及び現金同等物の期末残高	* 11,600,300	* 16,260,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内法人 4社

在外法人 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを連結の範囲に含めております。また、株式会社エンプラス精機は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

在外法人 3社

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. 及びGUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。但し金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～8年

- ロ 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務債務は、1年で費用処理することとしております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 工場閉鎖損失引当金

当社矢板工場の稼働停止に伴い発生する解体費用等の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた18,349千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△131,224千円は、「未払金の増減」15,666千円、「その他」△146,891千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△21,929千円は、「有形固定資産の売却による収入」26,760千円、「その他」△48,691千円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	38,589千円	38,797千円

※2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	17,834,933千円	16,437,795千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,235千円	6,235千円

- 4 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運送費	503,838千円	540,550千円
給料手当・賞与	1,773,422	2,041,902
賞与引当金繰入額	188,785	223,154
役員賞与引当金繰入額	46,896	135,883
役員退職慰労引当金繰入額	4,859	4,640
コンピューター費	428,471	375,820
研究開発費	432,139	655,764
減価償却費	207,680	204,962
諸手数料	215,344	243,340
その他	2,373,174	2,587,799
計	6,174,612	7,013,819

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	432,139千円	655,764千円

※3 工場閉鎖損失引当金戻入益

矢板工場閉鎖に伴い、更地にしての土地処分を予定しておりましたが、現状での売却処分となったため、工場の取壊し費用等として計上しておりました工場閉鎖損失引当金の戻入れが生じたものであります。

※4 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	11,049千円	13,157千円
工具、器具及び備品	1,569	2,404

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県川口市	事業用資産等	建物及び構築物

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

国内生産体制の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,057千円)として特別損失に計上しております。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
栃木県矢板市	遊休資産	土地及び建物等
埼玉県川口市	遊休資産	土地
埼玉県川口市	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産として従来グルーピングしておりました、矢板工場の土地及び建物等の売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、売却価額と帳簿価額との差額を減損損失(65,532千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地及び建物63,444千円、その他2,087千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約に基づいて評価しております。

同様に、事業の用に供していない遊休資産として従来グルーピングしておりました、埼玉県川口市の土地において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93,000千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。

また、国内の品質保証体制に係る機能と設備の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれなくなった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,520千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物78,631千円、構築物889千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損損失の対象となった資産及び資産グループについては、取り壊しが決定している為、ゼロと評価しております。

※6 事業再構築費用

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

主に国内生産体制の集約・再配置に伴い、発生した金型微細加工設備の移設工事費用等によるものであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

主に国内の品質保証体制に係る機能と設備の集約・再配置に伴い、発生した建物等の解体費用及び関連設備の移動、再設置費用等によるものであります。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

前連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

89,634千円

△42,162千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△34,664千円	18,533千円
組替調整額	—	—
計	△34,664	18,533
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△44,293	1,183,633
組替調整額	—	—
計	△44,293	1,183,633
税効果調整前合計	△78,958	1,202,167
税効果額	△5,463	6,129
その他の包括利益合計	△84,422	1,208,296

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△34,664千円	18,533千円
税効果額	△5,463	6,129
税効果調整後	△40,128	24,663
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△44,293	1,183,633
税効果額	—	—
税効果調整後	△44,293	1,183,633
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△78,958	1,202,167
税効果額	△5,463	6,129
税効果調整後	△84,422	1,208,296

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	—	—	20,232,897
合計	20,232,897	—	—	20,232,897
自己株式				
普通株式(注)	4,911,069	1,249,858	—	6,160,927
合計	4,911,069	1,249,858	—	6,160,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,249,858株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,249,600株、単元未満株式の買取による増加258株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 253,023千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月31日 取締役会	普通株式	114,913	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月9日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	108,536	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	246,259	17.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	—	—	20,232,897
合計	20,232,897	—	—	20,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	6,160,927	319	312,300	5,848,946
合計	6,160,927	319	312,300	5,848,946

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加319株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少312,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 132,664千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	246,259	17.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	282,721	20.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287,679	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	10,454,770千円	13,388,873千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,470	△128,548
有価証券勘定のうち短期投資	1,200,000	2,999,973
現金及び現金同等物	11,600,300	16,260,298

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	194,366	242,473
1年超	315,828	277,727
合計	510,194	520,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,454,770	10,454,770	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,752,524	5,752,524	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	1,200,000	1,200,000	—
投資有価証券	295,794	295,794	—
資産計	17,703,089	17,703,089	—
(4) 買掛金	1,217,375	1,217,375	—
(5) 長期借入金※	900,004	900,004	—
負債計	2,117,379	2,117,379	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,388,873	13,388,873	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,267,226	6,267,226	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	2,999,973	2,999,973	—
投資有価証券	315,366	315,366	—
資産計	22,971,440	22,971,440	—
(4) 買掛金	1,560,338	1,560,338	—
(5) 長期借入金※	700,012	700,012	—
負債計	2,260,350	2,260,350	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

①有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4)買掛金及び1年内返済予定の長期借入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	143,396	143,396
関係会社株式	6,235	6,235

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,454,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,752,524	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	1,200,000	—	—	—
合計	17,407,295	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,388,873	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,267,226	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	2,999,973	—	—	—
合計	22,656,074	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	199,992	199,992	100,036
合計	199,992	199,992	199,992	199,992	100,036

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	199,992	100,036	—
合計	199,992	199,992	199,992	100,036	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,059	111,608	85,451
	小計	197,059	111,608	85,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98,734	129,205	△30,470
	その他	1,200,000	1,200,000	—
	小計	1,298,734	1,329,205	△30,470
合計		1,495,794	1,440,814	54,980

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 143,396千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	168,249	65,554	102,694
	小計	168,249	65,554	102,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	147,116	176,297	△29,180
	その他	2,999,973	2,999,973	—
	小計	3,147,090	3,176,271	△29,180
合計		3,315,339	3,241,826	73,513

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 143,396千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について161,004千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価もしくは実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	2,800千米ドル	—	※

※為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	4,492千米ドル	—	※

※為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△1,791,865千円	△1,913,418千円
ロ 年金資産	1,827,390	1,909,094
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	35,524	△4,324
ニ 未認識数理計算上の差異	170,059	14,766
ホ 未認識過去勤務債務	△10,314	—
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	195,269	10,442
ト 前払年金費用	204,249	20,867
チ 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△8,979	△10,425

(注) 前連結会計年度において、退職給付制度の変更が行われたことにより、未認識過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	96,185千円	125,095千円
ロ 利息費用	30,884	20,271
ハ 期待運用収益	△22,113	△22,843
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	60,059	170,059
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△947	△10,314
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	164,069	282,269
ト その他	5,107	19,235

(注) 「ト その他」は、前連結会計年度においては、確定拠出年金への掛金支払額であり、当連結会計年度においては、特別退職金による割増額が13,514千円、確定拠出年金への掛金支払額5,721千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.1%	1.1%
ハ 期待運用収益率	1.25%	1.25%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度に 一括費用処理	翌連結会計年度に 一括費用処理
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	1年	1年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費	29,335	7,165
一般管理費の株式報酬費	58,465	14,142

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益(その他)	—	1,936

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 6名 当社執行役員 2名 当社従業員 337名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 100名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年7月1日	平成21年7月7日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	付与日(平成21年7月7日)以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月29日	自 平成21年7月8日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	570,300
付与	—	—
失効	—	3,500
権利確定	—	—
未確定残	—	566,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	125,000	—
権利確定	—	566,800
権利行使	23,600	288,700
失効	1,000	4,000
未行使残	100,400	274,100

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,000	1,403
行使時平均株価 (円)	3,801	3,129
付与日における公正な評価単価 (円)	—	484

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金	－千円	960,036千円
賞与引当金	131,020	159,958
未払事業税	9,548	140,169
たな卸資産評価損	63,374	41,258
事業再構築費用未払金	－	29,440
減価償却超過額	32,705	26,627
研究金型仕掛原価	13,531	10,008
未実現利益消去	6,541	32,484
その他	51,050	71,397
繰延税金資産小計	307,771	1,471,380
評価性引当額	△21,435	△44,199
繰延税金資産合計	286,336	1,427,181
繰延税金負債との相殺	△368	△280
繰延税金資産の純額	285,968	1,426,900
繰延税金負債（流動）		
その他	△569	△281
繰延税金負債合計	△569	△281
繰延税金資産との相殺	368	280
繰延税金負債の純額	△201	0
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	2,838,337	1,143,285
減価償却超過額	95,616	118,492
固定資産減損損失	648,116	336,698
投資有価証券評価損	102,802	102,802
工場閉鎖損失引当金	267,826	－
繰越外国税額控除	－	77,643
未実現損益消去	512	53,348
その他	49,723	39,399
繰延税金資産小計	4,002,934	1,871,670
評価性引当額	△3,871,441	△1,722,032
繰延税金資産合計	131,492	149,637
繰延税金負債との相殺	△82,375	△83,171
繰延税金資産の純額	49,117	66,466
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△26,059	△19,930
前払年金費用	△72,498	△7,416
在外子会社配当原資	△72,613	△70,754
その他	△2,497	－
繰延税金負債合計	△173,668	△98,100
繰延税金資産との相殺	82,375	83,171
繰延税金負債の純額	△91,292	△14,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.7%
評価性引当額	5.5	△42.4
海外子会社受取配当金等	△14.5	0.4
海外税率差	△20.4	△1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	2.0
住民税均等割額	1.2	0.2
海外子会社留保金に対する配当原資	0.3	0.0
源泉所得税	3.6	0.1
その他	0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	△5.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 オプト事業
事業の内容 LED用拡散レンズの製造・販売

(2) 企業結合日

平成24年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エンプラスディスプレイデバイスを新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンプラス ディ스플레이 デバイス (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、「プラスチックの可能性を追求し、マーケットに価値を提供する」という理念のもと、長年培ってきた超微細加工技術に根差した開発技術力、生産技術力により、世界のお客様に他社の追随を許さない高精度、高機能、高品質の製品を、当社グローバルネットワークを通じて提供しております。

今回、オプト事業におけるLED関連事業グループを会社分割の方法により新設会社として分社化することといたしました。

同事業グループの分社化により、変化の激しい同事業領域にて、専門特化により意思決定のスピードを上げ、光束技術を駆使することによりLED関連ビジネスを発展させてまいります。

また、大きな可能性を秘めたディスプレイ分野において、お客様に感謝される製品とサービスを開発、提供できる会社になることを目指し、その結果としてエンプラスグループの企業価値の向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県において、遊休不動産を有しております。

当連結会計年度において、当該不動産に係る減損損失(93,000千円)を特別損失に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	990,644	990,644
期中増減額	—	△479,806
期末残高	990,644	510,838
期末時価	1,049,000	679,974

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増減額は、主に不動産の売却(400,644千円)による減少です。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価額を基礎として評価した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンブラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンブラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーン・イン・ソケット
オプト事業	CD・DVDレコーダー/プレーヤー用光ピックアップ光学部品、光通信デバイス、LED用拡散レンズ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,350,005	5,258,979	4,114,252	20,723,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	11,350,005	5,258,979	4,114,252	20,723,236
セグメント利益	98,117	496,086	552,889	1,147,093
その他の項目				
減価償却費	745,723	291,598	450,651	1,487,973

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,052,484	5,396,102	9,795,995	26,244,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	11,052,484	5,396,102	9,795,995	26,244,582
セグメント利益	△197,479	542,874	4,208,837	4,554,231
その他の項目				
減価償却費	838,940	360,331	677,582	1,876,854

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
8,268,722	2,474,952	2,450,600	1,523,156	4,566,025	907,047	532,732	20,723,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
6,861,327	684,041	2,020,022	9,565,391

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,080,301	2,762,892	2,153,825	6,502,516	6,156,132	1,054,607	534,306	26,244,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
6,898,397	717,828	2,627,437	10,243,663

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	6,337,663	オプト事業

(注) 従来、在日商社経由で売上計上していたものは、日本に区分しておりましたが、仕向先が中国、韓国、その他アジアの顧客であるため、当連結会計年度より中国、韓国、その他アジアに区分しております。これに伴い、前連結会計年度におきましても、区分変更した金額については、日本から韓国、その他アジアに組み替えて表示しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
減損損失	77,057	—	—	77,057

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	調整額（注）	合計
減損損失	—	—	—	238,052	238,052

（注）調整額の金額238,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である矢板工場の土地及び建物と、埼玉県川口市の土地及び建物等についての減損損失計上額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	協和精工株式会社	埼玉県 川口市	50,000	エンジニアリングプラスチック製品の製造	-	当社製品の加工	営業取引	エンジニアリングプラスチック製品の加工委託	324,773	買掛金	32,683
								原材料の有償支給	123,524	有償支給未収入金	21,470

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) エンジニアリングプラスチック製品の加工委託については、当社製品の市場価格から算定した価格、並びに協和精工㈱から提示された見積もりを検討の上、決定しております。

(2) 原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格により、每期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県 稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	7,206	投資その他の資産「その他」	8,130

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取得時の市場価格により購入しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	協和精工株式会社	埼玉県川口市	50,000	エンジニアリングプラスチック製品の製造	-	当社製品の加工	営業取引	エンジニアリングプラスチック製品の加工委託	339,421	買掛金	22,836
								原材料の有償支給	113,078	有償支給未収入金	8,989
								原材料の売却	7,905	売掛金	11,017
							営業取引以外の取引	資金の貸付	230,000	短期貸付金	205,000
							受取利息	1,963	-	-	

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) エンジニアリングプラスチック製品の加工委託については、当社製品の市場価格から算定した価格、並びに協和精工㈱から提示された見積もりを検討の上、決定しております。
- (2) 原材料の有償支給及び売却については、当社の原価より算出した価格により、每期交渉の上、決定しております。
- (3) 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	8,823	投資その他の資産「その他」	7,113

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取得時の市場価格により購入しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,887.43円	2,328.03円
1株当たり当期純利益金額	65.77円	397.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	391.24円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	963,316	5,635,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	963,316	5,635,944
期中平均株式数(株)	14,647,367	14,171,582
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	233,915
(うち新株予約権(株))	(－)	(233,915)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,250個) 株主総会の特別決議日 平成21年6月26日(新株予約権5,703個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,004個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	199,992	199,992	0.37	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	700,012	500,020	0.37	平成26年～28年
合計	900,004	700,012	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	100,036

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,068	12,486	18,677	26,244
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	809	2,044	3,801	5,369
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	593	1,617	3,443	5,635
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.16	114.77	243.84	397.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.16	72.59	128.77	153.08

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,279,781	6,006,938
受取手形	※2 81,507	※2 47,515
売掛金	※1 2,484,015	※1 2,277,769
有価証券	1,200,000	2,999,973
製品	135,842	138,078
仕掛品	273,185	328,038
原材料及び貯蔵品	85,995	88,417
前払費用	53,205	53,699
繰延税金資産	189,668	989,299
短期貸付金	※1 774,947	※1 883,328
有償支給未収入金	※1 283,377	※1 137,501
未収入金	※1 504,958	※1 1,524,871
その他	20,548	12,599
貸倒引当金	△5,607	—
流動資産合計	11,361,427	15,488,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,520,523	5,237,842
減価償却累計額	△5,083,168	△2,961,925
建物（純額）	2,437,354	2,275,917
構築物	430,823	210,307
減価償却累計額	△385,844	△171,794
構築物（純額）	44,978	38,513
機械及び装置	1,768,576	1,488,424
減価償却累計額	△1,339,788	△1,157,260
機械及び装置（純額）	428,787	331,164
車両運搬具	70,999	65,982
減価償却累計額	△55,156	△54,306
車両運搬具（純額）	15,842	11,676
工具、器具及び備品	4,096,012	3,853,460
減価償却累計額	△3,901,200	△3,708,134
工具、器具及び備品（純額）	194,812	145,326
土地	2,723,342	2,229,697
建設仮勘定	64,895	160,940
有形固定資産合計	5,910,013	5,193,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	611,454	411,079
ソフトウェア仮勘定	—	54,726
電話加入権	4,382	4,118
電気供給施設利用権	2,425	—
無形固定資産合計	618,262	469,924
投資その他の資産		
投資有価証券	439,190	458,762
関係会社株式	2,350,048	2,474,358
関係会社出資金	262,546	262,546
関係会社長期未収入金	178,741	107,420
従業員に対する長期貸付金	615	—
前払年金費用	165,967	16,988
会員権	48,630	47,613
繰延税金資産	—	2,267
その他	18,412	10,950
貸倒引当金	△37,000	△37,000
投資その他の資産合計	3,427,151	3,343,907
固定資産合計	9,955,428	9,007,067
資産合計	21,316,855	24,495,099
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 608,616	※1 625,104
1年内返済予定の長期借入金	199,992	199,992
未払金	※1 220,429	※1 475,039
未払費用	144,801	123,665
未払法人税等	24,498	70,000
前受金	11,535	5,678
預り金	39,368	※1 58,171
賞与引当金	229,000	189,000
役員賞与引当金	46,080	124,175
その他	76,533	93,051
流動負債合計	1,600,854	1,963,878
固定負債		
長期借入金	700,012	500,020
工場閉鎖損失引当金	757,000	—
繰延税金負債	20,467	—
その他	18,174	16,528

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債合計	1,495,654	516,548
負債合計	3,096,508	2,480,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
資本準備金	2,020,114	2,020,114
その他資本剰余金	8,001,029	8,170,155
資本剰余金合計	10,021,143	10,190,269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	820	328
繰越利益剰余金	8,643,194	11,919,187
利益剰余金合計	8,644,014	11,919,516
自己株式	△8,807,209	△8,361,816
株主資本合計	17,938,403	21,828,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,920	53,583
評価・換算差額等合計	28,920	53,583
新株予約権	253,023	132,664
純資産合計	18,220,346	22,014,671
負債純資産合計	21,316,855	24,495,099

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※3 9,117,266	※3 7,556,407
売上原価		
製品期首たな卸高	127,884	135,842
当期製品製造原価	6,352,433	5,127,819
合計	6,480,317	5,263,661
製品期末たな卸高	※8 135,842	※8 138,078
製品売上原価	6,344,475	5,125,583
売上総利益	2,772,790	2,430,823
販売費及び一般管理費	※1, ※4 3,643,467	※1, ※4 3,479,100
営業損失(△)	△870,677	△1,048,277
営業外収益		
受取利息	18,193	23,049
有価証券利息	1,390	2,673
受取配当金	※3 261,333	※3 1,273,639
為替差益	—	74,921
固定資産賃貸料	※3 51,130	※3 108,874
技術指導料	※3 402,683	※3 441,474
経営指導料	※3 473,200	※3 899,000
雑収入	34,136	28,742
営業外収益合計	1,242,068	2,852,375
営業外費用		
支払利息	2,339	3,064
固定資産賃貸費用	21,074	38,765
為替差損	485	—
その他	4,376	541
営業外費用合計	28,275	42,370
経常利益	343,115	1,761,727
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,166	※2 8,910
工場閉鎖損失引当金戻入益	—	※5 757,000
子会社清算益	628,615	—
委託契約解除益	101,415	—
その他	—	1,936
特別利益合計	735,197	767,846
特別損失		
固定資産除却損	11,448	—
固定資産売却損	2,427	612
減損損失	※6 77,057	※6 238,052
投資有価証券評価損	161,004	—
事業再構築費用	※7 79,925	※7 91,149
その他	30,900	—
特別損失合計	362,763	329,814
税引前当期純利益	715,550	2,199,758
法人税、住民税及び事業税	55,283	△788,487
法人税等調整額	△68,878	△816,236
法人税等合計	△13,595	△1,604,723
当期純利益	729,146	3,804,482

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 材料費	※1	4,493,465	66.1	3,485,932	63.5
2 労務費		1,180,689	17.4	1,058,013	19.3
3 経費	※2	1,125,947	16.5	941,773	17.2
当期総製造費用		6,800,101	100.0	5,485,719	100.0
期首仕掛品たな卸高		193,639		273,185	
合計		6,993,741		5,758,905	
他勘定振替高	※3	368,122		303,047	
期末仕掛品たな卸高		273,185		328,038	
当期製品製造原価		6,352,433		5,127,819	

原価計算の方法

原価計算の方法

当社は金型については実際個別原
価計算を、成形品については実際
単純総合原価計算を採用しており
ます。

同左

(「重要な会計方針」のたな卸資
産の評価基準及び評価方法参照)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1 材料費の内訳		※1 材料費の内訳	
材料費の中には製品外注品仕入及び購入半製品の 製造工程への投入高が含まれております。		同左	
※2 経費の内訳		※2 経費の内訳	
外注加工費	157,212千円	外注加工費	108,500千円
減価償却費	405,525	減価償却費	291,552
修繕費	187,816	修繕費	143,360
水道光熱費	107,681	水道光熱費	107,704
コンピューター費	37,872	コンピューター費	36,425
消耗工具費	66,448	消耗工具費	35,373
その他	163,389	その他	218,856
計	1,125,947	計	941,773
※3 他勘定振替高の主な内訳		※3 他勘定振替高の主な内訳	
資産金型振替高	196,414千円	資産金型振替高	118,537千円
修繕費振替高	146,006	修繕費振替高	113,817
研究開発費振替等	25,701	研究開発費振替等	32,796
		新設分割会社への承継	37,895

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,080,454	8,080,454
当期末残高	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,020,114	2,020,114
当期末残高	2,020,114	2,020,114
その他資本剰余金		
当期首残高	8,001,029	8,001,029
当期変動額		
自己株式の処分	—	169,125
当期変動額合計	—	169,125
当期末残高	8,001,029	8,170,155
資本剰余金合計		
当期首残高	10,021,143	10,021,143
当期変動額		
自己株式の処分	—	169,125
当期変動額合計	—	169,125
当期末残高	10,021,143	10,190,269
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	977	820
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△156	△491
当期変動額合計	△156	△491
当期末残高	820	328
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,137,341	8,643,194
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	729,146	3,804,482
買換資産圧縮積立金の取崩	156	491
当期変動額合計	505,852	3,275,993
当期末残高	8,643,194	11,919,187
利益剰余金合計		
当期首残高	8,138,318	8,644,014
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	729,146	3,804,482

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	505,695	3,275,501
当期末残高	8,644,014	11,919,516
自己株式		
当期首残高	△6,965,033	△8,807,209
当期変動額		
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	446,451
当期変動額合計	△1,842,175	445,392
当期末残高	△8,807,209	△8,361,816
株主資本合計		
当期首残高	19,274,883	17,938,403
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	729,146	3,804,482
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	615,576
当期変動額合計	△1,336,480	3,890,020
当期末残高	17,938,403	21,828,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,049	28,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,128	24,663
当期変動額合計	△40,128	24,663
当期末残高	28,920	53,583
評価・換算差額等合計		
当期首残高	69,049	28,920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,128	24,663
当期変動額合計	△40,128	24,663
当期末残高	28,920	53,583
新株予約権		
当期首残高	165,221	253,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,801	△120,358
当期変動額合計	87,801	△120,358
当期末残高	253,023	132,664

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	19,509,153	18,220,346
当期変動額		
剰余金の配当	△223,450	△528,980
当期純利益	729,146	3,804,482
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
自己株式の取得	△1,842,175	△1,058
自己株式の処分	—	615,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,673	△95,695
当期変動額合計	△1,288,807	3,794,324
当期末残高	18,220,346	22,014,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成成品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務債務は、1年で費用処理しております。

(5) 工場閉鎖損失引当金

矢板工場の稼働停止に伴い発生する解体費用等の損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなった為、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「自己株式取得費用」の金額は5千円であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	225,983千円	664,283千円
短期貸付金	773,751	677,624
有償支給未収入金	120,020	34,700
未収入金	354,646	1,520,531
流動負債		
買掛金	103,617	21,656
未払金	3,390	9,912
預り金	—	14,764

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	13,934千円	10,202千円

3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運送費	321,537千円	278,572千円
輸出諸掛	32,562	11,311
広告宣伝費	16,500	37,177
役員報酬	143,908	126,262
役員賞与引当金繰入額	46,080	124,175
給料手当	775,159	661,039
賞与	104,215	80,679
賞与引当金繰入額	131,459	97,779
法定福利費	205,239	196,275
退職給付費用	74,886	115,017
株式報酬費用	53,298	13,715
福利厚生費	28,170	43,676
交際費	33,705	34,308
租税公課	52,545	30,757
賃借料	51,655	24,484
コンピューター費	379,076	274,264
旅費交通費	174,839	134,296
調査研究費	167,853	156,995
諸手数料	131,691	119,718
研究開発費	329,526	508,260
減価償却費	120,541	106,105
その他	269,013	304,225
計	3,643,467	3,479,100

※2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	3,959千円	6,580千円
工具、器具及び備品	857	2,327

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,433,060千円	2,719,994千円
受取配当金	241,845	1,260,823
固定資産賃貸料	40,614	99,178
技術指導料	402,683	441,474
経営指導料	473,200	899,000

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	329,526千円	508,260千円

※5 工場閉鎖損失引当金戻入益

矢板工場閉鎖に伴い、更地にしての土地処分を予定しておりましたが、現状での売却処分となったため、工場の取壊し費用等として計上しておりました工場閉鎖損失引当金の戻入れが生じたものであります。

※6 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県川口市	事業用資産等	建物及び構築物

当社は、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。国内生産体制の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（77,057千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物76,996千円及び構築物60千円であります。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産又は資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県矢板市	遊休資産	土地及び建物等
埼玉県川口市	遊休資産	土地
埼玉県川口市	遊休資産	建物及び構築物

当社は、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産として従来グルーピングしておりました、矢板工場の土地及び建物等の売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、売却価額と帳簿価額との差額を減損損失(65,532千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地及び建物63,444千円、その他2,087千円あります。なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、売買契約に基づいて評価しております。

同様に、事業の用に供していない遊休資産として従来グルーピングしておりました、埼玉県川口市の土地において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(93,000千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。

また、国内の品質保証体制に係る機能と設備の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれなくなった資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,520千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物78,631千円、構築物889千円あります。なお、資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、減損損失の対象となった資産及び資産グループについては、取り壊しが決定している為、ゼロと評価しております。

※7 事業再構築費用

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

主に国内生産体制の集約・再配置に伴い、発生した金型微細加工設備の移設工事費用等によるものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

主に国内の品質保証体制に係る機能と設備の集約・再配置に伴い、発生した建物等の解体費用及び関連設備の移動、再設置費用等によるものであります。

※8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
58,184千円	△29,090千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	4,911,069	1,249,858	—	6,160,927
合計	4,911,069	1,249,858	—	6,160,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,249,858株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,249,600株、単元未満株式の買取りによる増加258株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1、2	6,160,927	319	312,300	5,848,946
合計	6,160,927	319	312,300	5,848,946

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加319株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少312,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式2,350,048千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式2,474,358千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	— 千円	814,562千円
賞与引当金	99,233	84,560
未払事業税	5,425	4,313
たな卸資産評価損	40,073	29,081
事業再構築費用未払金	—	29,440
研究金型仕掛原価	13,531	10,008
未払固定資産税	7,621	5,528
その他	24,420	29,553
繰延税金資産小計	190,305	1,007,048
評価性引当額	△636	△17,748
繰延税金資産合計	189,668	989,299
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	2,390,030	1,052,618
減価償却超過額	75,265	48,933
固定資産減損損失	522,923	232,399
投資有価証券評価損	102,802	102,802
繰越外国税額控除	—	77,576
貸倒引当金	13,090	13,090
工場閉鎖損失引当金	267,826	—
子会社株式評価損	421,023	421,023
その他	20,016	14,404
繰延税金資産小計	3,812,978	1,962,849
評価性引当額	△3,748,667	△1,934,641
繰延税金資産合計	64,311	28,207
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△26,059	△19,930
前払年金費用	△58,719	△6,010
繰延税金負債合計	△84,779	△25,940
繰延税金資産 (負債) の純額	△20,467	2,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.7%
評価性引当額	△13.1	△91.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.6	△20.8
住民税均等割額	1.4	0.5
源泉所得税	6.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	—
試験研究費の税額控除	—	△1.6
その他	0.3	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9	△72.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,276.82円	1,521.28円
1株当たり当期純利益金額	49.78円	268.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	264.10円

(注) 1. 前事業年度の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	729,146	3,804,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	729,146	3,804,482
期中平均株式数(株)	14,647,367	14,171,582
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	233,915
(うち新株予約権(株))	(－)	(233,915)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,250個) 株主総会の特別決議日 平成21年6月26日(新株予約権5,703個) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,004個) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	300,000	138,996
		(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	84,083
		ソニー(株)	32,700	53,693
		(株)りそなホールディングス	102,990	50,259
		日本電産コパル(株)	60,000	38,220
		(株)デンソー	6,762	26,946
		(株)ミツバ	25,000	24,050
		(株)ケーヒン	14,275	18,614
		富士フイルムホールディングス(株)	7,320	13,439
		(株)エフエムナックファイブ	80	4,000
		その他 (5銘柄)	28,967	6,459
		計		

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
(有価証券)	その他有価証券	譲渡性預金	-	2,800,000
		コマーシャル・ペーパー	-	199,973

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記番号	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1	7,520,523	74,481	2,357,162 (78,631)	5,237,842	2,961,925	140,192	2,275,917
構築物		430,823	—	220,515 (889)	210,307	171,794	5,575	38,513
機械及び装置	2	1,768,576	96,192	376,344	1,488,424	1,157,260	117,077	331,164
車両運搬具		70,999	4,203	9,220	65,982	54,306	7,779	11,676
工具、器具及び備品	3	4,096,012	146,285	388,837 (211)	3,853,460	3,708,134	146,425	145,326
土地	4	2,723,342	—	493,644 (156,444)	2,229,697	—	—	2,229,697
建設仮勘定	5	64,895	196,047	100,002	160,940	—	—	160,940
有形固定資産計		16,675,172	517,210	3,945,726 (236,177)	13,246,656	8,053,421	417,050	5,193,235
無形固定資産								
ソフトウェア	6	2,027,860	10,486	566,326	1,472,021	1,060,941	209,170	411,079
ソフトウェア仮勘定		—	54,726	—	54,726	—	—	54,726
電話加入権		4,382	—	264	4,118	—	—	4,118
電気供給施設利用権		10,948	—	10,948 (1,875)	—	9,073	550	—
無形固定資産計		2,043,192	65,213	577,538 (1,875)	1,530,866	1,070,015	209,721	469,924

- (注) 1 当期減少額は主に矢板工場の売却及び川口事業所の減損によるものであります。
 2 当期減少額は主に生産設備等の売却及び廃棄によるものであります。
 3 当期増加額は主に資産金型の取得によるもの、当期減少額は主に金型及び測定器等の売却及び廃棄によるものであります。
 4 当期減少額は主に遊休土地の減損（矢板市・川口市）及び売却（矢板市）によるものであります。
 5 当期増加額は主にバイオ関連設備の着工及び仕掛資産金型の取得によるものであります。
 6 当期減少額は主に旧基幹システム等の除却によるものであります。
 7 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,607	—	—	5,607	37,000
賞与引当金	229,000	189,000	229,000	—	189,000
役員賞与引当金	46,080	124,175	46,080	—	124,175
工場閉鎖損失引当金	757,000	—	—	757,000	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 工場閉鎖損失引当金の当期減少額（その他）は、矢板工場閉鎖に伴い、更地にしての土地処分を予定しておりましたが、現状での売却処分となったため、工場の取壊し費用等として計上しておりました工場閉鎖損失引当金の戻入れが生じたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,734
預金	
当座預金	752,706
普通預金	1,802,497
定期預金	3,450,000
小計	6,005,204
合計	6,006,938

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ミクニ	23,300
(株)ニッキ	12,630
日本ウォルブロー(株)	5,930
テイケイ気化器(株)	2,019
(株)テーケアール	1,918
その他	1,716
合計	47,515

(ロ)期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成25年4月	22,637
" 5月	8,907
" 6月	10,869
" 7月	5,100
合計	47,515

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エンプラス ディスプレイ デバイス	341,608
大分キャノンマテリアル(株)	286,816
キャノンプレジジョン(株)	267,476
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	180,665
長浜キャノン(株)	165,616
その他	1,035,587
合計	2,277,769

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,484,015	7,868,508	8,074,754	2,277,769	78.00	110.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

内訳		金額 (千円)
製品	成形品	138,078
仕掛品	成形品	51,015
	金型	277,023
	計	328,038
原材料及び貯蔵品	成形品	65,434
	金型	22,982
	計	88,417
合計		554,533

e 未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)エンプラス ディスプレイ デバイス	1,042,182
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	231,295
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.	79,582
株式会社エンプラス半導体機器	35,865
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	28,988
その他	106,956
合計	1,524,871

② 固定資産
a 関係会社株式

	銘柄	期末残高
		貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	ENPLAS (U. S. A.), INC.	839,648
	ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO. , LTD.	397,913
	ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	253,695
	ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	233,836
	(株)エンプラス半導体機器	180,894
	PT. ENPLAS INDONESIA	163,180
	(株)エンプラス ディスプレイ デバイス	124,310
	ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	97,717
	QMS (株)	50,000
	ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	47,508
	(株)エンプラス研究所	45,000
	ENPLAS (HONG KONG) LIMITED.	34,420
	ENPLAS (KOREA), INC	3,910
	ENPLAS (EUROPE) B. V.	2,325
	ENPLAS (AMERICA), INC.	0
合計		2,474,358

③ 流動負債
a 買掛金

仕入先	金額 (千円)
旭化成ケミカルズ(株)	185,738
天恩精密(有)	31,165
(株)ダイナテック	27,278
(株)東北精工	27,244
東栄化学工業(株)	26,917
その他	326,761
合計	625,104

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月7日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 横田 大輔は、当社の第52期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。